

ワンストップ特例申請の必要書類について

2016年のマイナンバー導入に伴い、なりすまし防止のために「**個人番号確認の書類**」のコピーと「**本人確認の書類**」のコピーを申請書と一緒に郵送することが必須となりました。ご自身のマイナンバー受け取り状況に合わせて、以下の表の書類を手元に用意してください。

各自治体から手配される「通知カード（※1）」や「個人番号カード（※2）」を持っている場合、またはそのどちらも持っていない場合でご参照ください。

（※1）通知カードとは、住民のひとりひとりに個人番号を通知するものです。



（※2）個人番号カードとは、マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付のカードのことです。



	「個人番号カード」を持っている人	「通知カード」を持っている人	「個人番号カード」「通知カード」のどちらも無い人
個人番号の確認書類	個人番号カード裏面のコピー	通知カードのコピー	個人番号が記載された住民票のコピー
本人確認の書類	個人番号カード表面のコピー	下記のいずれかの身分証のコピー <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証 ・運転経歴証明書 ・旅券（パスポート） ・身体障害者手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳 ・在留カード ・特別永住者証明書 	
		※写真、氏名、生年月日や住所が確認できるようにコピーしてください。	